

04年度県議政務調査費

収支報告書を公開

外。3月に辞任した井手 含む55人中50人が420万円を支給されている政務調査費の04年度分の収支報告書が31日から、県議会棟1階閲覧室で公開された。公開期間は5年間。

岡山県議に1人当たり月額35万円(年額420万円)支給されている政務調査費の04年度分の収支報告書が31日から、県議会棟1階閲覧室で公開された。公開期間は5年間。

昨年10月の補選で当選した遠藤康洋氏は昨年11月から今年3月までの5カ月分。4月の補選で当選した中尾哲雄氏は対象

使い切らなかった5人は県議会に残余分を返還している。

政務調査費は01年3月の条例で制度化されているが、調査研究費、研修費、会議費など10項目を記し、主たる支出の内訳を記載するだけで、領収書は本人が5年間保存することになっているが添付しなくてもよい。そのため、使途の透明性を疑問視す

る声もある。

市民オンブズマンおがやまの菅納志彦事務局長は「下2ケタの端数に0が多いなど不自然な点もある。政務調査費は議員の第2の報酬といえ、本来は会計簿と領収書を添付すべき」としている。なお、共産党県議団(武田英夫団長、3人)は「独自にインターネット上のホームページで使途を公開するなどしてい

報告書は調査研究費、研修費、事務費、人件費など9項目に分かれ、翌年度の4月末までに議長に提出するよう義務付けられている。1月に死去した門木和郎氏を除く55議員が対象で、10月の補選で当選した遠藤康洋氏は11月からの175万円分。今年3月に議員辞職した井手紘一郎氏(現真庭市長)については、今月18日から公開されている。

全額を使い切ったのは50人。残金は返還することになっており、返還したのは▽森脇久紀氏1362円▽赤坂てる子氏4万7028円▽武田英夫氏1万3294円▽いずれも共産▽加藤浩久氏(自民)6577円▽長瀬泰志氏(民主・県民之)

7万5370円だった。

50県議が全額使用

政務調査費の閲覧始まる

5月 月額35万円、年額420万円

県議会(定数56)の昨年度政務調査費収支報告書の閲覧が31日、県議会事務局で始まった。県議の調査研究に必要な経費の一部として01年4月か

閲覧は平日午前8時半

午後5時(正午から1時間除く)、閲覧室で。

共産党県議団は同日使途や金額、日付を記した会計帳簿をホームページ

(http://www.jcp-okayama-kengidan.jp)

と県議会の同党控え室で公開。控え室では領収書も閲覧可能となっている。一方、門木氏については市民オンブズマン

おがやまが情報公開請求。交付額3.15万円を全額使用していたとい

う。

【若狭幸治】

県議政務調査費 報告閲覧始まる

6/1 5人が残金返納

二〇〇四年度の県議の政務調査費収支報告書が三十一日公開され、県議会が閲覧が始まった。五人が残金を返納、ほかは全額を使い切っていたことが分かった。

閲覧できるのは、任期中の今年一月に死去し、報告義務がない門木和郎氏を除く五十五人分。三月に辞職した井手紘一郎氏（現真庭市長）については、十八日から閲覧が始まっている。

一人につき今年四百二十万円（補選で当選した議員は月割り交付）が交付され、残金があったのは自民、民主・県民クラブ、共産の計五人。千三百六十二円―七万五千二百七十円を返納した。

閲覧した市民オンブズマンおかもやまの菅納忠彦事務局長は「領収書を添付するなどより透明性を高め、説明責任を果たすべきだ」と話した。

報告書は資料購入費、広報費など九項目の明細が記載され、閲覧期間は五年間。午前八時半から午後五時まで議会事務局で受け付けている。共産党県議団は独自に領収書なども議員団控室で公開している。

菅納忠彦事務局長は「領収書を添付するなどより透明性を高め、説明責任を果たすべきだ」と話した。

県庁 三 享月

政務調査費

51県議使い切り

6/1 報告書 04年度 5人は計14万円返還

県議の調査研究の費用として、報酬とは別に支給される04年度の政務調査費収支報告書のうち、現職54人分の閲覧が31日始まった。任期途中で辞職、死亡した2人を含めると、56人中51人が月額35万円の支給額を過不足なく使い切っていた。残る5人は、計14万3503円を県に返還している。

今回の閲覧対象は、04

年度の議員だった現職県議54人と、3月に辞職した井手紘一郎・現真庭市長。1月に亡くなった門木和郎・前県議は対象外だが、朝日新聞記者の情報公開請求により、遺族が提出した報告書が開示された。支給額は、補選で当選した遠藤康洋県議が175万円、門木氏が315万円、その他は井手氏を含め420万円。

報告書には、受け取った調査費額と、「調査研究費」「広報費」「人件費」など9項目の支出が1円単位で記載され、備考欄に「燃料費」「ニュース作成費」「アルバイト賃金」など主な用途が記入されている。報告書には領収証の添付は義務づけられていないが、共産党県議団（3人）は例年通り、自主的に領収証や会計帳簿を県

議団控室で公開している。この日、閲覧した市民

オンブズマンおかもやまの菅納忠彦事務局長は「第一証をつけて公開すべきだ」と話した。2の報酬と言われる政務